

平塚市 6 次産業化・地産地消推進戦略

平塚市産業振興部農水産課

平成 3 0 年 4 月

平塚市6次産業化・地産地消推進戦略

1 趣旨

本戦略は、市政運営の総合的指針である「平塚市総合計画～ひらつかNew T」（以下「総合計画」という。）や、本市の産業振興の方策を定めた「平塚市産業振興計画」及び効率的で効果的な産業活性化施策を明らかにした「平塚市産業振興計画～アクションプラン～」等に位置付けられている6次産業化の取組支援について、本市の取組方針や成果目標等を定めるものである。

なお、本戦略は食料産業・6次産業化交付金実施要綱（平成30年3月30日付け農林水産事務次官依命通知）に基づき、市町村が定める「市町村戦略」として位置づけるものである。

2 本市における農漁業及び6次産業化についての現状と課題

(1) 農業の現状と課題

本市は温暖な気候と肥沃な土壌に恵まれ、神奈川県下第一位の面積を誇る水田地帯と丘陵部の豊かな畑地を中心に農業が営まれてきた。

現在では、水稲や露地野菜、施設園芸、畜産業等の複合経営が営まれ、県下でも農業が盛んな地域である。水稲は、広大な水田と豊富な水を使って生産されている一方で、転作事業の長期的な実施に伴い他作物への移行が進んでおり、施設園芸への転換ではトマトやキュウリ、イチゴ等が栽培されている。露地野菜は、少量多品目の生産体制を軸として、ホウレンソウやコマツナ等の軟弱野菜、サトイモ等が主に生産されている。畜産業は、乳用牛の飼育頭数が神奈川県でも上位となっており、大都市への牛乳の供給源となっている。

主要な作物の収穫量は、水稲2,820トン、キュウリ3,030トン、トマト930トン、コマツナ979トン、ホウレンソウ662トン、サトイモ961トンである（水稲は平成25年、その他は平成18年現在）。また、乳牛の飼育頭数は1,262頭となっている（平成26年現在）。

東京、横浜等の大消費地の近郊という地の利を活かし、トマトやキュウリ、コマツナは京浜地方を中心に近在市場に出荷されており、近年ではイチゴ狩りが盛況で、観光資源としての「農」が見直されている。

その一方で、都市化の進展により農家数や農家人口、耕地面積は減少傾向にあり、全国的な問題である担い手不足や農地の荒廃は、本市においても大きな問題となっている。また、農畜産物価格の低迷や農業資材等の高騰による生産コストの上昇により、農業経営は厳しい状況に置かれている。

現在、本市においては農業経営の安定化のため、各種の支援事業を実施するとともに、6次産業化への取組支援や、少量多品目の生産農家の販路拡大に向けた調査や研究、検討を進めている。また、地産地消の一層の推進のため、各種イベント等を通じ、農業理解や農産物の普及並びに消費拡大の促進に努めているところである。

(2) 漁業の現状と課題

自然の海岸が多く残り、黒潮の流れを受ける外洋性の相模湾には四季折々1,300種類余りの魚が確認されている。そのほぼ中央に位置する本市は、漁業の歴史も古く、16世紀半ばには組織的な漁業が行われていた記録が残されている。

現在では、サバ、アジ、イワシ等を対象とした定置網漁業とシラス船引き網漁業を中心に、ヒラメやカレイを獲る刺し網等も行われ、新鮮な魚を水揚げしている。また近海カツオ一本釣り漁業から転向した遊漁船業は、恵まれた立地条件から県内外を問わず多数の遊漁客を集め、全国的に有名となっている。

主要な魚の水揚量は、サバ376トン、イワシ72トン、アジ109トン、シラス74トンである（平成26年現在）。

近年、漁業を取り巻く環境は、水産資源の減少や海洋環境の変化、消費者の魚離れの進行とともに、魚価の低迷や漁業資材等の高騰による生産コストの上昇など厳しさを増している。また、漁業就業者は若い世代の新規就業者も多くみられるが、引き続き新規就業者の確保とともに、時代に即した実践的な経営能力を持つ人材の育成が求められている。

現在、本市においては漁業経営の安定化を図るため、生産力の高い漁場環境を維持・保全し、新鮮な魚介類の安定した水揚げにつなげるとともに、様々な技術を活用した効率的な漁業を促進し、市民のニーズや期待に応えた供給・販売体制の確立を進めているところである。

(3) 6次産業化の現状と課題

農業分野においては、自家農産物の有効活用を目的に、小規模ながら漬物やジャム、菓子等の農産物加工品づくりを農業者自らが行き直売所で販売する等、農業経営の中に加工部門を位置付けた取組が行われている。また、ハムやソーセージ等の加工・販売や飲食店等の経営に加え、酪農家の後継者団体によるアイスクリーム販売の研究が進められている。

水産分野では、以前からシラス漁業において行われている加工・販売に加え、「地どれ魚直売会」の定期的な開催や、干物や燻製、ふりかけ等様々な水産加工品の開発・販売が行われている。

このように、市内産農水産物の持ち味を生かし、生産者自らが、または商工業者と連携して行う加工や販売等の取組は、直売の進展とともに進みつつある。

また、市内産農水産物の加工及び商品化に当たり、国の「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化・地産地消法)に基づく総合化事業計画では、平塚市漁業協同組合及び社会福祉法人進和学園が、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」(中小企業地域資源活用促進法)に基づく地域資源活用事業計画では、高久製パン株式会社及び有限会社鳥仲商店がそれぞれ認定を受け、新商品開発や施設整備等に積極的に取り組んでいるところである。

こうした動きを踏まえ、6次産業化の取組を更に推進していくためには、次の課題が挙げられる。

- ・消費者ニーズの把握
- ・商品開発手法や加工技術の修得
- ・加工施設や機械・器具等の調達
- ・販路の確保
- ・労働力の確保
- ・計画的かつ継続的な事業展開
- ・多様な業種との連携

3 本市における6次産業化の取組方針

市民の求める「食」の提供や農漁業の経営安定化、そして本市産業の更なる活性化と新たな事業につなげるため、事業者自らの取組に対する支援に加え、商業、工業、農業、漁業、観光の各産業がバランス良く発展している本市の強みを活かし、分野横断的なネットワークの活用や関係機関が相互に連携することにより6次産業化を推進していく。

(1) 基本的な考え方

- ア 本市の特産品や低未利用の農水産物の利活用を促進する。
- イ 商品開発並びに継続的な生産を実現できる事業者を育成する。
- ウ 地の利や時代にマッチした販路の開拓を促進する。
- エ 多様な業種の連携・協力を促進し、新たな付加価値を創出する。
- オ 行政や産業団体、学術・研究機関等が連携して事業者を支援する。

(2) 成果目標

本戦略の成果目標には、総合計画に掲げた次の項目を位置付け、その達成度の把握は総合計画の進行管理に委ねるものとする。

成果目標	ねらい	現状値	目標値	
		平成26年度	平成31年度	平成35年度
産業間連携による 新事業支援件数 (累計)	分野横断的な6次産業化等を推進する。	4件	29件	49件

(3) 重点的に活用を図る農水産物

- ア 本市の特産品
 - ・トマト、キュウリ、イチゴ、コマツナ、バラ、金アジ、湘南しらす、シイラ
- イ 加工品の原材料として活用できる農水産物
 - ・米、タマネギ、サトイモ、ニンジン、サツマイモ、落花生、エダマメ等
 - ・ブドウ、ナシ、カキ、ウメ、ブルーベリー、柑橘類等
 - ・生乳、豚肉、牛肉等
 - ・サバ、イワシ等

ウ 本市にゆかりのある野菜

- ・湘南レッド（タマネギ）、湘南一本（ネギ）
- ・クリマサリ（サツマイモ）、相模半白節成（キュウリ）、津久井在来大豆

エ 低未利用の農水産物

- ・規格外の野菜や果樹
- ・カタクチイワシ、ソウダカツオ等

（４）農水産物の商品化の方向性

ア 消費者や実需者のニーズを捉えた特色のある商品

- ・手軽に使い、時期を選ばずに利用できるジュースやピューレ、乾燥品等の一次加工品
- ・高齢者の増加に対応した新しい介護食品（スマイルケア食品）等

イ 原材料の特徴を生かした商品

- ・高糖度トマトを活用した加工品や完熟イチゴを使ったスイーツ等
- ・サバやシラス等を活用した加工品やファストフード等

ウ 農水産物の収穫等の体験を含むサービス事業

- ・収穫体験ツアーや地引網、船釣り体験ツアー等

（５）販路の開拓

ア 消費者が身近に購入できる販売先による販売

コンビニエンスストア、インターネット通販等

イ 食材として利用する飲食店などへの販売

飲食店、和洋菓子店、ホテル、給食施設等

ウ 直売所等での販売

農協・漁協や事業者が設置する直売所等

（６）育成を図る6次産業化事業体の将来像

ア 経営体として安定した経営基盤を持っていること

イ 6次産業化の部門を経営の一部として位置づけていること

ウ 農水産物の魅力を生かして消費者ニーズを踏まえた商品を開発・生産していること

エ 商工業者等との連携に積極的に取り組んでいること

オ 連携する各事業者が、それぞれの収益向上の実現に取り組んでいること

（７）支援施策

事業者自らの取組に加え、他分野の事業者や関連機関との連携による取組を促進するものとし、以下の支援施策を展開していく。 ※（ ）は本市の事業

ア 農水産業における新事業の創出や新商品の開発支援、販路拡大の支援

（都市農業促進事業、水産振興推進事業）

- ・生産者と消費者の交流により、都市農業及び漁業への理解を促進する。
- ・地場産農産物のブランド化と地産地消の拡充を支援する。
- ・低未利用魚の高付加価値化を進め、普及を促進する。

イ 企業、団体、個人事業者のネットワーク化による産業間の連携の場の創出

(産業間連携促進事業)

- ・分野横断的な新たなネットワークを構築する。
- ・新商品の開発や新事業の創出に向け、専門家派遣や開発費助成等による支援を行う。

ウ 人材の育成

- ・6次産業化をテーマとした講習会等を開催する。
- ・国や神奈川県等が主催する研修会への参加を促進する。
- ・大学や専門機関との連携を促進する。

エ 情報発信

- ・本市の6次産業化の取組について、市ホームページ等で情報提供を行う。
- ・分野横断的なネットワークの情報を市ホームページ等で提供し、参加を呼びかける。

オ 国等の支援施策の活用に向けた支援

- ・六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を支援する。
- ・農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定を支援する。
- ・中小企業地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画の認定を支援する。
- ・神奈川県と連携し、国の食料産業・6次産業化交付金を活用して事業資金を支援する。
- ・神奈川県6次産業化サポートセンターと連携し、事業化を支援する。
- ・その他国県等の関連施策を活用し、事業化を支援する。

附 則

この戦略は平成29年3月1日から施行する。

附 則

この戦略は平成30年4月1日から施行する。